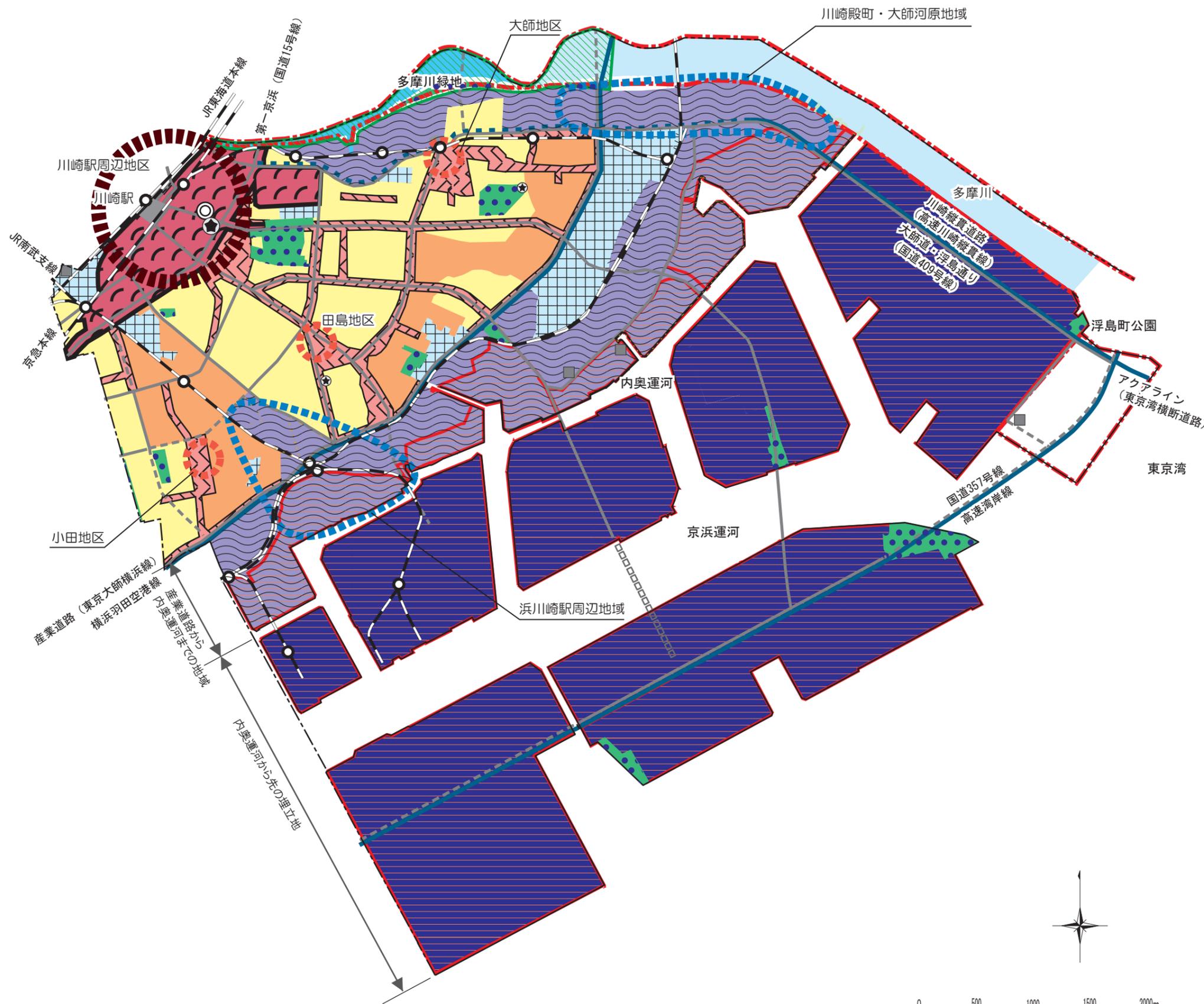


# 川崎市 土地利用方針図 案



—方針—

- 広域拠点
- 生活拠点
- 臨海都市拠点
- 商業業務エリア
- 地域商業エリア
- 住環境調和エリア
- 住環境向上エリア
- 住工調和エリア
- 新産業複合エリア
- 工業・物流エリア
- 主な公園・緑地等

※幹線道路沿道エリア、住宅団地エリアについて図示していませんが、それぞれ幹線道路の沿道、住宅団地に適用します。

—基本凡例—

- 市役所・区役所・支所
- 下水処理場、ごみ焼却場  
リサイクルセンター等の都市施設
- 鉄道駅
- 自動車専用道路
- 自動車専用道路(計画)
- 都市計画道路  
(完成・80%整備済区間)
- 都市計画道路  
(事業中・計画)
- 臨港道路(計画)
- 主な河川
- 臨港地区
- 市街化調整区域
- 多摩川緑地

